

**「犯罪被害者としての私」と  
「犯罪被害者支援の実情と今後の課題」**

平成25年3月25日  
全国被害者支援ネットワーク  
理事長 平井 紀夫

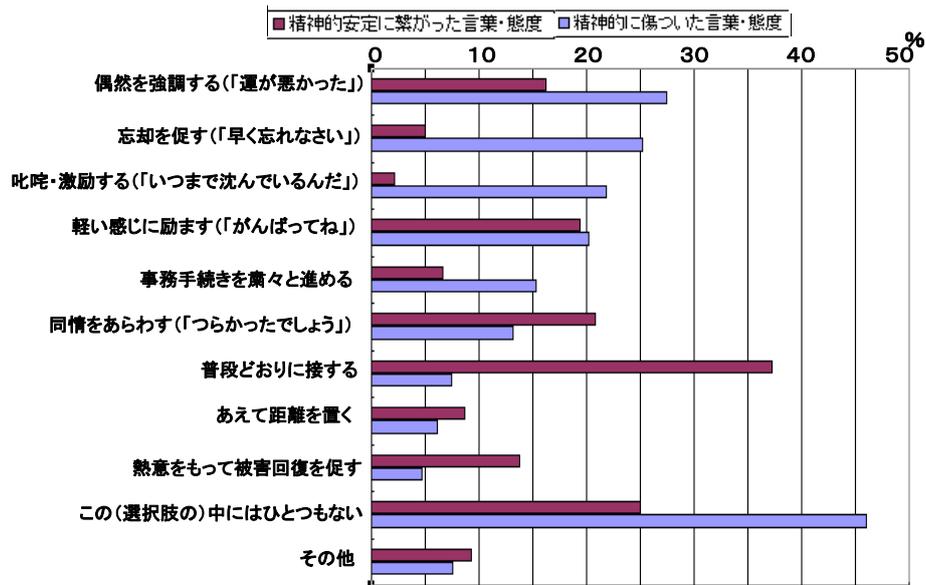
**犯罪被害者としての私**

- 1、事件の概要
- 2、被害直後の状況
  - ・家庭
  - ・会社
  - ・地域社会
- 3、その後の状況
- 4、これまで考えてきたこと

# 犯罪被害者の心情

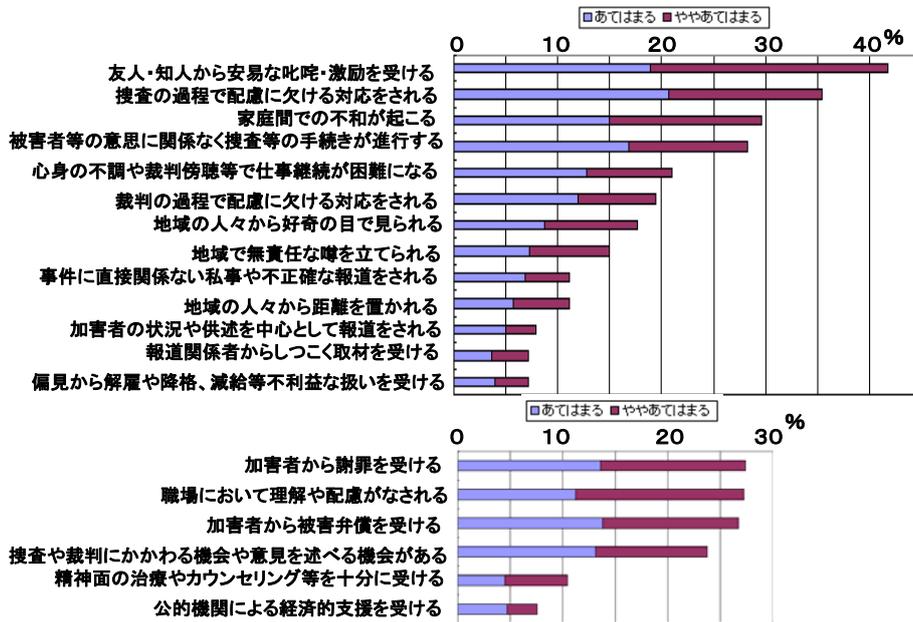
—平成18年度内閣府調査より—

## 周囲の人からの言動・態度の影響



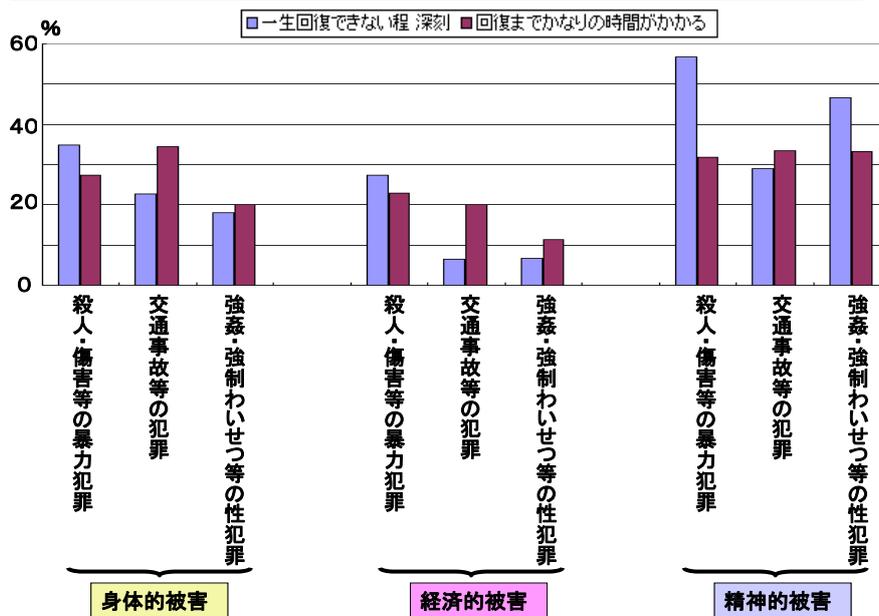
(「平成18年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査」内閣府)

## 重い犯罪の被害者とその家族の状況 (I)



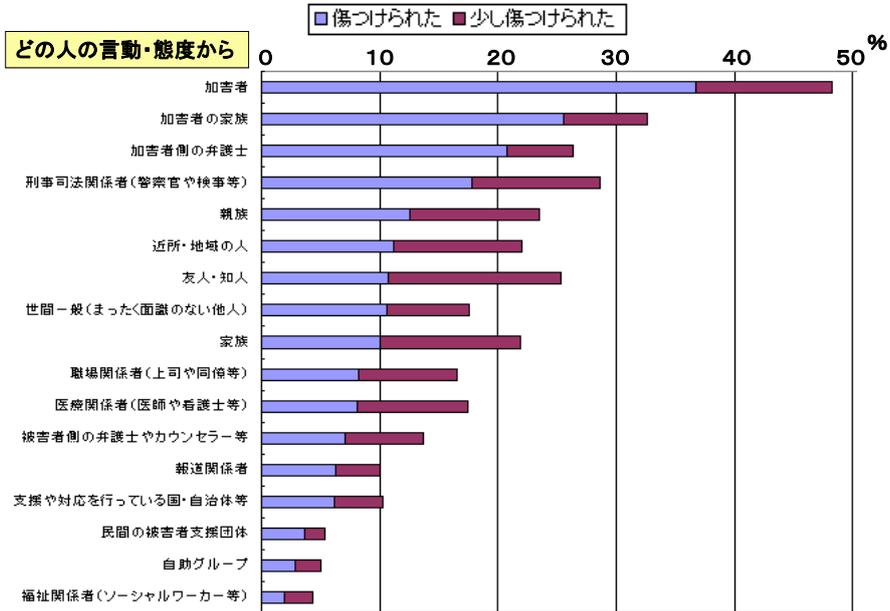
(「平成18年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査」内閣府)

## 重い犯罪の被害者とその家族の状況 (II)



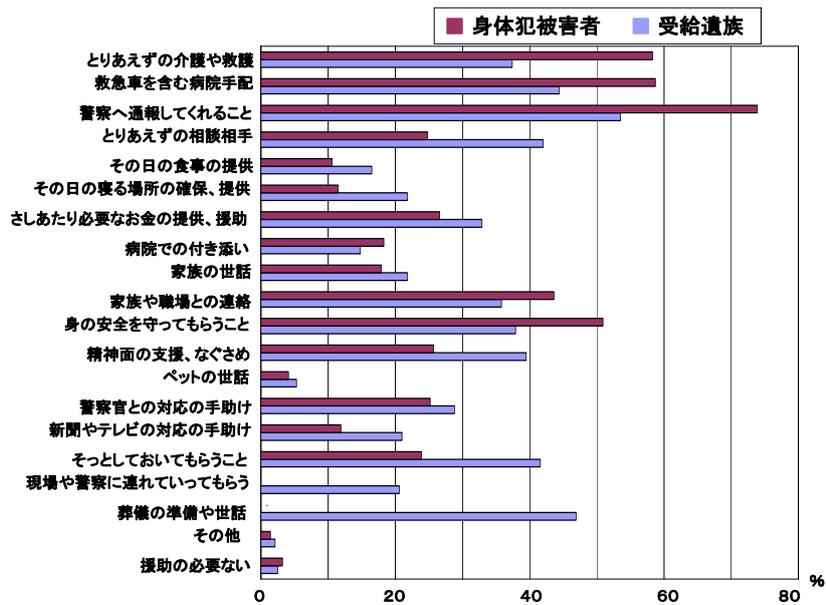
(「平成18年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査」内閣府)

## 被害遭遇後の周囲の言動・態度による精神的被害



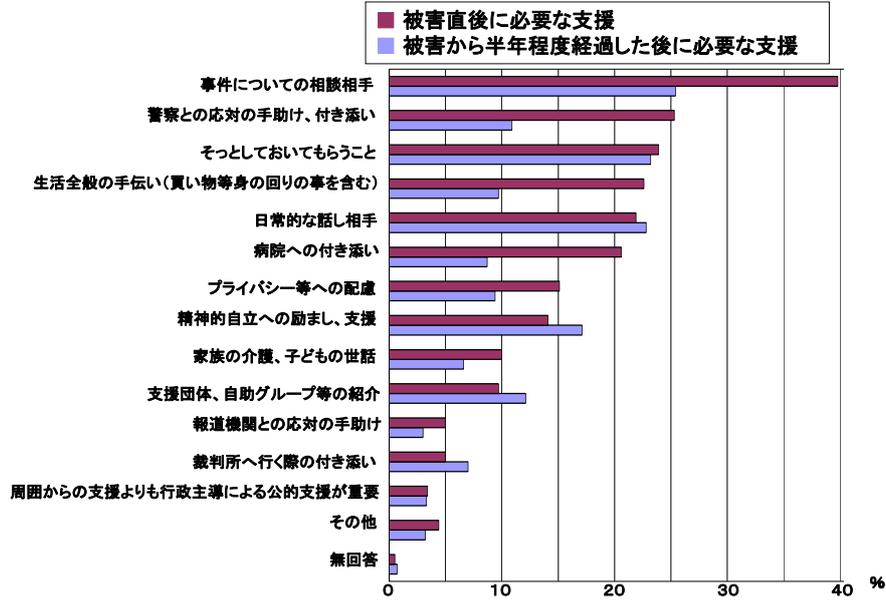
(「平成18年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査」内閣府)

## 事件直後に必要な援助やサービス



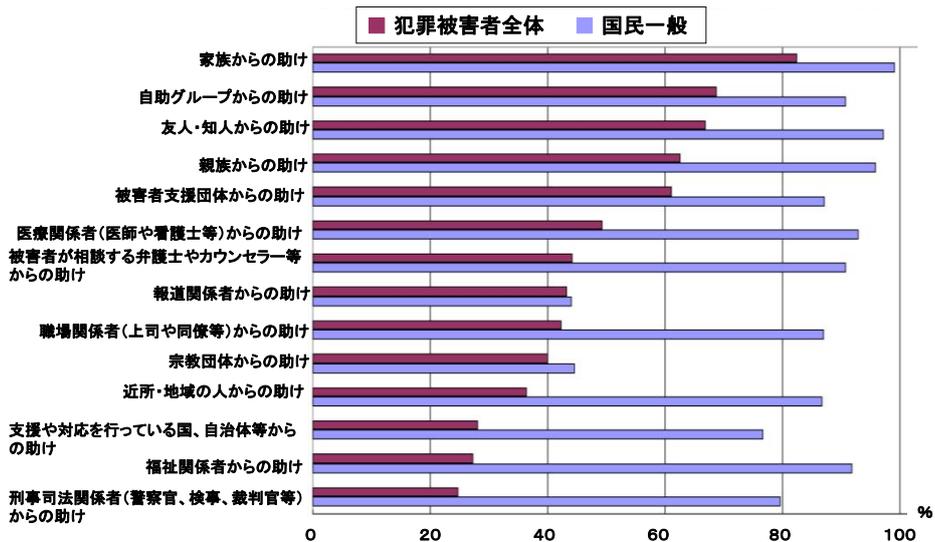
(「平成18年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査」内閣府)

## 犯罪被害者等が望む支援



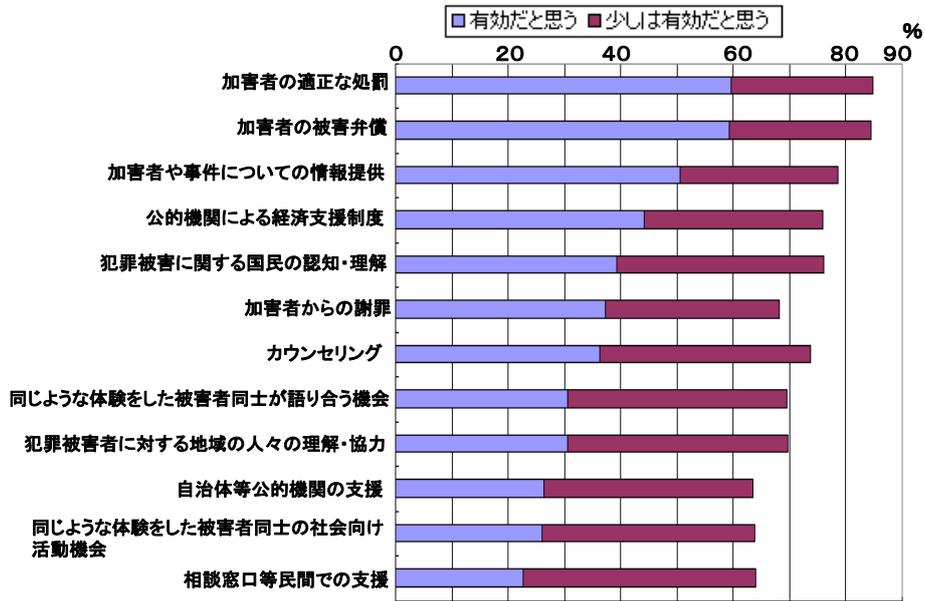
(「平成18年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査」 内閣府)

## 被害からの回復に「繋がる、場合によっては繋がる」と考える割合



(「平成18年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査」 内閣府)

## 犯罪被害 回復 処置 有効度



(「平成18年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査」内閣府)

## 日本の犯罪被害者支援の実情と 今後の課題

## 日本における犯罪被害者支援の状況

1960年～ 1970年代	犯罪被害者 補償制度導入 のための 運動展開	1966年 「殺人犯罪の撲滅を 推進する遺族会」 「被害者補償制度を 促進する会」		1974年 三菱重工 ビル爆破 事件
1980年代	性犯罪被害保 護運動の展開	1983年 東京強姦救済センター	1980年 犯罪被害者等給付 金支給法	
1990年代	犯罪被害者 支援センターの 創立・拡大	1991年 全国交通事故遺族の会 1992年 東京医科歯科大 犯罪被害者相談室 水戸、大阪、金沢、札幌 和歌山、広島、静岡、 京都、北見、愛知、長野 1997年 少年犯罪被害者当事者 の会 1999年 あすの会	1996年 警察庁 「被害者対策要綱」 「被害者連絡制度」  1999年 検察庁 「被害者通知制度」	1995年 地下鉄サ リン事件
2000年代	犯罪被害者 支援センターの 全国展開	1998年 全国被害者支援ネットワ ーク創設  2013年 全国被害者支援ネットワ ーク…45都道府県、 45団体	2000年 犯罪被害者等保護 二法の制定 2001年 犯罪被害者等給付 金支給法改正 2004年 犯罪被害者等基本 法成立 2005年 犯罪被害者等基本 計画作成	

## 欧米における犯罪被害者支援の状況

1960年代	犯罪被害者運動に よる犯罪被害者補 償制度の実現	犯罪被害者補償制度の創設 1963年 ニューージーランド 1964年 イギリス 1966年 アメリカ(カリフォルニア州) 1967年 オーストラリア(サウスウェールズ州)	1971年 スウェーデン 1972年 オーストリア 1974年 フィンランド 1976年 ドイツ、オランダ 1977年 フランス
1970年代	ボランティアによる 犯罪被害者支援セ ンタ創設	1974年 イギリス VS 創立 1975年 アメリカ NOVA 創立 1976年 ドイツ 白い環 創立 1986年 フランス INAVEM 創立	
1980年代	欧米における犯罪 被害者法の制定	1985年 国連 「犯罪と権力濫用の被害者に関する司法の基本原則」 1987年 ヨーロッパ 「刑法及び刑事訴訟法における被害者の法的地位 評議会 の改善に関する勧告」  " 「被害者への援助と被害者化の防止に関する勧告」	
1990年代	犯罪被害者支援活 動のグローバル展 開	1984年 アメリカ 「犯罪被害者法」 1987年 ドイツ 「被害者保護法」 1990年 イギリス 「被害者憲章」 1995年 「国際被害者支援サミット」	

## 全国被害者支援ネットワークの理念

私たちは犯罪被害者等の尊厳を重んじ、犯罪被害者等に対する支援事業を効果的に推進するとともに犯罪被害者団体及び関係機関と連携し、社会全体の犯罪被害者支援意識の高揚を図り、犯罪被害者等の被害を回復、軽減し、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになることを目指す。



## 全国被害者支援ネットワークの目標

### ビジョン:

「犯罪被害者が、全国のどこにいても、何時でも(24時間)、求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動をしている。」

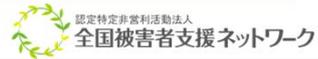
### 基本的方向性:

- 1、支援員の確保と人材育成及び環境整備
- 2、支援員、事務局員の意欲の向上
- 3、組織体制(役員体制、事務局体制)の強化



## 全国被害者支援ネットワーク及び加盟団体

<b>目標</b>	犯罪被害者が平穏な日常生活を取り戻すことが出来るように活動している民間団体	
<b>組織</b>	都道府県に「犯罪被害者支援センター」を設置 全国の傘団体としての「全国被害者支援ネットワーク」	
<b>支援活動実績</b> (平成22年1～12月)	合計 17,522件 電話相談 16,585件 面接相談 2,439件 直接支援 6,761件 カウンセリング 1,465件	
<b>ボランティア</b> (支援スタッフ)	合計 1,309名 相談員 543名 直接支援員 810名 その他1,857名	
<b>事務局スタッフ</b>	合計162名 常勤74名、非常勤 88名	
<b>団体別事務局スタッフの構成</b>	常勤職員を擁する団体	42団体
	非常勤職員のための団体	6団体



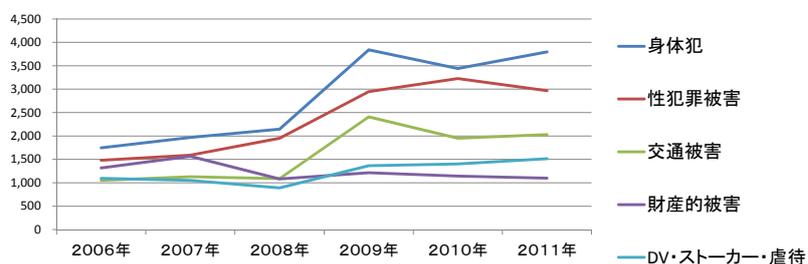
## 被害者からの相談の推移

(単位: 件数)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
犯罪被害に関わる相談	6,692	7,303	7,156	11,777	11,162	11,405
その他の相談	3,759	4,676	4,047	4,733	5,082	6,117
総計	10,451	11,979	11,203	16,510	16,244	17,522

## 被害者からの相談 (2006～2011年) (単位: 件数)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
身体犯	1,746	1,968	2,147	3,842	3,440	3,797
性犯罪被害	1,482	1,589	1,951	2,948	3,227	2,967
交通被害	1,051	1,131	1,088	2,407	1,951	2,029
財産的被害	1,318	1,565	1,080	1,214	1,143	1,098
DV・ストーカー・虐待	1,095	1,050	890	1,366	1,401	1,514
その他の相談	3,759	4,676	4,047	4,733	5,082	6,117
総計	10,451	11,979	11,203	16,510	16,244	17,522



## 相談者と被害者の関係

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
本人	61.9%	53.7%	47.0%	49.0%	48.0%	46.0%
母親	13.9%	21.3%	22.2%	19.9%	20.0%	19.9%
父親	3.8%	5.2%	5.8%	6.9%	7.8%	6.7%
妻	3.0%	3.4%	4.7%	4.4%	4.7%	4.3%
親族 ※	4.8%	3.3%	4.5%	3.5%	4.2%	4.5%
子供	2.5%	3.5%	4.3%	3.9%	3.7%	3.7%
知人・友人	3.0%	2.3%	2.3%	1.9%	1.4%	1.6%
夫	1.4%	2.0%	1.7%	1.6%	1.5%	1.5%
その他	5.7%	5.3%	7.4%	8.9%	8.8%	11.7%

### 被害者からの相談に対する対応

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
相談のみ	45.8%	52.0%	52.5%	48.1%	50.9%	51.4%
警察引継	3.6%	1.9%	1.7%	1.9%	1.3%	1.2%
他機関紹介・引継	20.3%	16.0%	12.2%	10.0%	8.6%	8.1%
法律相談	5.7%	4.3%	2.5%	2.7%	2.5%	2.0%
カウンセリング	5.7%	4.5%	5.7%	6.3%	7.8%	6.6%
直接的支援	13.3%	17.0%	21.7%	23.2%	22.0%	22.2%
その他	5.6%	4.4%	3.7%	7.7%	6.9%	8.4%

### 直接的支援の内容

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
裁判関連支援	725	716	761	1,397	1,923	2,068
検察庁関連支援	71	114	247	360	563	518
警察署関連支援	53	67	95	128	271	305
行政窓口等への付き添い	0	25	37	118	95	112
病院付き添い	107	177	165	240	288	319
生活支援等	131	163	208	405	525	452
その他	1,134	1,172	1,420	1,583	2,266	2,758
計	2,221	2,434	2,933	4,231	5,931	6,532

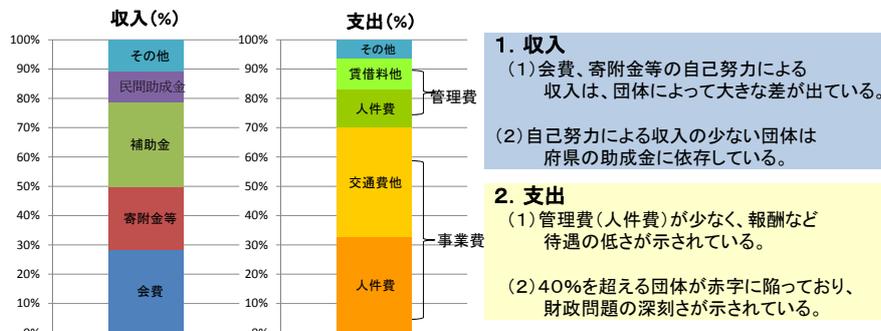
### 加盟団体の財政状況（全国平均）

		全国平均 (%)	A団体 (%)	B団体 (%)	C団体 (%)	D団体 (%)	E団体 (%)	
収入	会費	547 (28)	1,961 (53)	329 (12)	507 (30)	414 (25)	212 (17)	
	寄附金等	413 (21)	431 (12)	432 (15)	434 (25)	482 (29)	227 (18)	
	補助金(府県)	556 (29)	813 (22)	691 (24)	402 (23)	540 (33)	556 (43)	
	民間助成金	207 (11)	443 (12)	96 (3)	263 (15)	124 (8)	237 (19)	
	その他	206 (11)	55 (1)	1,278 (45)	106 (6)	88 (5)	49 (4)	
	計	1,929	3,703	2,826	1,712	1,648	1,281	
支出	事業費	人件費	624 (33)	1,104 (32)	796 (27)	541 (33)	599 (36)	411 (32)
		交通費他	711 (37)	1,549 (45)	576 (20)	635 (39)	646 (39)	544 (43)
	管理費	人件費	253 (13)	469 (14)	321 (11)	273 (17)	218 (13)	143 (11)
		賃借料他	197 (10)	331 (10)	394 (13)	172 (10)	159 (10)	119 (9)
	その他	122 (6)	0	864 (29)	27 (2)	42 (3)	51 (4)	
計	1,907	3,453	2,951	1,648	1,664	1,268		
差	士	+22	+250	-125	+64	-16	+13	
赤字団体		42.6%	20.0%	60.0%	54.5%	33.3%	44.4%	

### 全国加盟団体の区分

区分	人口	該当数	該当団体名
A団体	700万人以上	5	東京、埼玉、神奈川、愛知、大阪
B団体	300～700万人	5	北海道、千葉、静岡、兵庫、福岡
C団体	200～300万人	11	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、長野、岐阜、京都、奈良、広島
D団体	100～200万人	18	青森、岩手、秋田、山形、富山、石川、三重、滋賀、和歌山、岡山、山口、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
E団体	～100万人未満	9	北・ほっかいどう、福井、山梨、鳥取、島根、徳島、香川、高知、佐賀

### 全国加盟団体の財政状況まとめ（全国平均）



## 犯罪被害者支援表彰制度

- 1、犯罪被害者支援功劳者表彰
  - (1) 特別荣誉賞
  - (2) 荣誉賞
- 2、犯罪被害者支援功劳团体表彰
- 3、犯罪被害者支援職員表彰
- 4、感謝状贈呈